令和６年度第１回庄内町地域包括支援センター運営協議会　会議録

開催日時：令和６年５月 27 日（月）午後１：30～３：00
場　　所：庄内町保健センター　検診室
出席委員：佐藤一彦（サービス利用者代表）、金子絵美（通所型サービス事業所代表）
斉藤眞貴子（訪問型サービス事業所代表）、髙橋未央（通所サービス事業所代表）
門脇俊宏（居宅介護支援事業所代表）、船見芳弘（居宅介護支援事業所代表）
森田義宏（酒田地区医師会代表）、齊藤学（鶴岡歯科医師会代表）
佐藤幸基（社会福祉協議会代表）、田澤縁・鈴木和智（識見を有する者）
欠席委員：大谷明子（民生委員・児童委員代表）
包括職員：包括課長　岡部美奈子、包括係長　三浦舞
事 務 局：保健福祉課長　齋藤稔、保健福祉課長補佐兼福祉係長　齋藤佳子
主査兼介護保険係長　丸山昭宏、主査兼高齢者支援係長　阿良佳代子
高齢者支援係主任　高橋正和・日向唯

１　開会　　保健福祉課長
※以下協議・報告の件名以外の発言については「地域包括支援センター」を「センター」という。
２　あいさつ　　会長　鈴木　和智
今年度第９期介護保険計画が始まったこともあり、皆様より意見をいただければ幸いである。事務局の体制が新しくなったことから、職員それぞれ自己紹介をお願いする。会議のスムーズな進行に協力願う。
３　報告及び協議　　進行：鈴木会長
(1)令和５年度庄内町地域包括支援センター事業報告について　（説明　資料１：包括課長）
会　　長：質問意見はないか。
会　　長:資料１に記載のある総合相談件数 1,424 件は､別添の総合相談業務①から⑱までの合計か。
包括課長：そうである。
会　　長：個別対応方法内訳の計は 1,206 件になるが、総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメントそれぞれの業務の相談の対応方法の積み上げか。
包括課長：そうである。
会　　長：認定を受けたケアプランの相談は件数に入っていないということでよろしいか。
包括課長：そうである。
会　　長：生活支援体制整備事業の住民主体の団体は増えているか。
事 務 局：訪問Ｂは増えていないが、生活支援の検討２団体、１個人、サロン立上げ３団体、いきいき 100 歳体操１団体活動開始した。
委　　員：地域ケア会議推進事業の自立支援型地域ケア会議のところで、「会議の中で地域に必要な資源や課題を把握した。」と記載があるがセンターとしてどのような動きをしたのか。また、認知症総合支援事業④に記載の「徘徊声かけ訓練では、見守り体制の構築に努めた。」と記載があるが、どのような構築をしたのか､。確認したい。
包括課長：ケア会議で出された課題は、今日の資料２にあるように自立支援型地域ケア会議の後に振

り返りを行い、どこの学区の事例か地域の実情の把握等行っており、買い物支援や医療機関の受診の手段がないという課題が多く出される。徘徊声かけ訓練や高齢者見守りネットワーク連絡会議においては地域密着型事業所の管理者から協力をもらっており、その際に情報の共有や徘徊登録の必要性を伝えるなど活動しているものの、構築まではつながっていない現状である。

委　　員：構築につながっていないのであれば、「見守り体制について理解又は周知に努めた」等の表現が適切ではないか。地域ケア会議推進事業③についても具体的に説明を記載すればわかりやすい表現になると思うので再考していただきたい。

会　　長：修正追記等、修正した報告書について次回までに提出してほしい。

事 務 局：会議録と一緒に再考した報告書を送付する。

(2)令和５年度事業における分野ごとの地域課題について

（説明　資料２：高齢者支援係長・介護保険係長）

会　　長：質問意見はないか。

委　　員：後継者不足、人材不足が課題として見られるが課題解決につながる事業の計画はあるか。

事 務 局：人材不足については町単独で取り組むのは難しいかと思うので県との連携や指導を受けながら取り組む必要があると思う。

会　　長：人材不足は高齢者部門、医療現場どちらにもある問題であることから、県や地域と連携を図りながら進めてほしい。

総合事業や包括的支援事業がなぜできたかということになるが、2025 年問題を見据えて、第７期介護保険事業計画を策定した。町がこれまで実施してきたことを通して、難しいという課題も見通しが立ってきていると思うが、後期高齢の人数が増えていく状況で第９期介護保険事業計画にどのように反映されているか。行政や施設関係者ではなかなか進まず住民が一緒になってやっていかなければ難しいことである。地域に見合った支援の仕方、助け合い、自分のことは自分で、自助・互助・公助・共助を踏まえ資料２が記載されている。

委　　員：令和５年度認知症初期集中支援チームの個別支援の実績があったか。また、そこからチームオレンジ構築へのつながりなどどのように取組むのか。

事 務 局：個別支援の実績はない。相談あった方は医療機関につながっていたため初期集中の個別支援につながらなかった。チームオレンジについては、昨年度は通所Ｂの団体より認知症サポーター養成講座を受講いただき、引き続き今年度ステップアップ講座を受講いただくことによりチームオレンジの構築につなげたい。

委　　員：単独で事業を実施するのではなく事業を連携して実施することはよいと思う。認知症初期集中支援チームはこれまでもあまりチームの実績がないようだが、チーム自体の在り方、周知が足りないのか、運用しづらいのか等実績がない要因として考えられることはあるか。

包括課長：センターとしては、医療につながっていない人の相談はたくさんあるが、地域と家族と連携して何とか受診につなげるなどしている。また、精神科の訪問診療を開業された医院があり、そちらにお願いし医療につなげている。

委　　員：認知症初期集中支援チームの発動までいかないが似たような動きがあるということでよいか。

包括課長：そうである。

会　　長：インターネットで検索すると、認知症の家族を抱えたら、まずはかかりつけ医に相談を、そこからアドバイスを受けたり、センターにつなぐなど案内される。森田委員のクリニックの状況はどうか。

委　　員：当院を受診している患者については専門の医院に紹介する。それ以外についてはわからない。

委　　員：地域ケア会議推進事業の課題に「ケアプラン作成にあたり、関係職種の規範的統合が進んでいない」とあるが、規範的統合の内容を具体的に教えてほしい。

事 務 局：在宅が可能な限り在宅で生活していく。その在宅生活を支えていこうという流れ。介護事業所は頑張っているが、利用者や家族が在宅で介護できない・施設を利用したいと希望する。利用者や家族にとってはサービスありきの部分がある。自立支援型地域ケア会議の中で専門職から助言があるが本人や家族に受け入れてもらえない。本人の気持ちを介護予防・重度化防止に向けるよう事業所から後押ししていただくなど、皆で取り組んでいかなければならないと考えている。

会　　長：事業所や関係職種の規範的統合は進んでいるという認識でいいか。

事 務 局：そうである。利用者に関しては規範的統合はまだ進んでいない。

⑶ 介護予防支援業務及び介護予防マネジメント業務の委託先の追加について

（報告　当日配布資料３：包括課長）

⑷ その他　（説明　当日配布資料：包括課長）

包括課長：地域ケア個別会議で検討された事例から抽出された地域課題として、令和３年度に提出していた資料となるが、介護保険を支える側の実情について御承知いただきたく再度資料として提出した。今年４月から施行の介護保険法の改正では、訪問介護事業所の経営に対して厳しい法改正がなされた。国は在宅介護を進めており、規範的統合をしながら地域で在宅介護に取り組むこととなるが、それを支える側である訪問介護事業所の実態は、職員の高齢化や人口減少に伴う担い手不足で厳しい状況となっている。この事例は家族が遠方に住む独居高齢者がヘルパーを利用し在宅で生活しているが支援する訪問介護の人がいなくなる事例であり、支える側の不足が課題となっている。都会のようにいろいろな事業所があるところと違い、事業所が数えるほどしかない地域の中で事業所は企業努力により事業をやっているが、加算など介護給付が抑制され収益が上がらないとなると事業所の継続が難しくなることが見えている。昨年度、特に社会福祉協議会の介護事業所の倒産が相次いだこともニュースになっており危機的になっている。ケアマネジャーとしては、利用者の支援とあわせ、事業所の継続のための支援、守り一緒に育てていくということで一緒になって頑張っていかなければならないと思っている。

会　　長：地域ケア個別会議の事例から抽出された地域課題として紹介された。これからこのような事例は増えていくと思う。この事例は氷山の一角で見えない事例が多いと思われる。これからどうなるかという不安を抱えながら、みんなが同じ目線で、ちょっとした声かけができるような地域になればよいと思う。情報提供ありがとうございます。

委　　員：庄内町では各地域運営組織が住民主体の活動を行うこととされたが、その組織とどうやって連携していくためのビジョンをどう考えているか。

事 務 局：地域運営組織の定例会に昨年度は生活支援コーディネーターと町生活支援体制整備事業担当者が参加し、情報共有や情報提供してきた。地域運営組織の部会に生活支援コーディネーターが助言役として案内され地域運営計画に携わった所もある。生活支援協議体の体制も地域課題に合わせた構成員とするよう要綱改正した。地域運営組織についても部会の再編をされた組織がある。地域の支え合い活動について理解を得ながら進めている。

委　　員：ビジョンはないのか。

事 務 局：目標は、生活支援コーディネーター2 層を可能であれば各地域運営組織に配置したいが、相手のあることなので理解を得ながら配置できるよう進めていきたい。

委　　員：自分も地域運営組織の福祉部会の副部会長として、今年度は町の施策を部員全体が知ることを目標としているが、なかなか理解が進まないということで話を聞きたいと思っている。

会　　長：住民については第 9 期介護保険事業計画を知ることなくいると思う。住民から一番理解してほしいこと、介護保険料のこと等説明してほしい。

事 務 局：介護保険料について説明する。在宅サービスを利用するほかにも近隣の市町にある施設の訪問や通所のサービスを利用することにより給付費が押し上げられたかと思われる。給付が上がれば保険料が上がる状況。給付を抑えることも念頭に置かなければならない。介護予防を頑張っていかなければならないと考えている。サービス支援体制については、既存の事業所を守りつつも新しいものを考えていかなければならない現状となっている。サービスの適正な利用について協力いただきたい。

高齢者支援係としては、介護予防と健康寿命の延伸の取り組みを強化したい、また、介護保険制度の適正な利用についての周知に取り組んでいきたい。9 月 12 日に規範的統合の講演会・研修を実施する。午前が住民対象の講演とし午後がケアマネジャーを対象とした研修会を実施する。

会　　長：健康な時から若い時から健康の維持に自分で取り組むことや、早めに医療を受診し予防していかなければ重症化してしまうということになると思う。介護保険法第 4 条の解釈についてそれぞれの職場の職員に周知してほしい。

委　　員：庄内余目病院健康健診センターの利用者の状況はどうか。

委　　員：コロナ感染対策によりセンターの営業中止の期間が長かった。利用者に再開すると連絡しても出てこれない、もしくは認知症になって声をかけても戻ってこれない方がおり利用者が激減したが、5 類に移行してから利用者は増加傾向にある。予防という観点と長期利用を見込むということで周知活動した結果、70 歳前半、60 歳後半の利用者もちらほらいるが、元気な時から来てくれる人がなかなかいない。もう少し早く来てくれればという利用者もいる。60 歳から 90 歳まで利用者は幅広くいる。バスの送迎もあるので、17、8 年通っている方もいる。運動の場に参加してほしい。人が集まらなくて集落の通いの場の自然消滅も聞くが、近場で運動できる環境で行ってもらえるのであれば介護予防につながっていくのではないかと思っている。

会　　長：各委員から一言ずつお話しいただきたい。

委　　員：爪切りのサービスを紹介してもらう等支援をもらう方で助けられている。集落では 5 のつく日に 12.3 人で体操の活動を続けている。

委　員：ヘルパー事業所であるがこの度の改正で単価が下げられ職員がショックを受けた。収入がわ

ずかだが下がった。また、求められることが非常に高くて辛いものがあるので声を出していかなければならない。これからも良いサービス提供できるようバックアップしながらサービス提供していきたい。

委　　員：センターにおける令和４年度から令和５年度ケアプランの作成件数が直営から委託へ大幅に移行している。介護予防の指定を居宅介護支援事業所でも受けれるようになったが、当事業所では指定を受けるまでに至っていないが、センターが本来の業務を行えるよう委託は受けていきたいと思っている。居宅介護支援事業所では認定を受けた方等介護が必要になった方を対象にすることが多いが、重度化防止、在宅で生活でできるよう苦慮しながらプラン作成に努めているが、適正なケアマネジメントで給付の抑制をとあったが、裏を返せば庄内町はサービスを受ける、様々な種類があることだと思っている。サービスを受けることで要介護が必要になった方でも施設サービスや在宅サービスで利用できていると感じている。適正な給付ということでケアプランの適正な見直しや適切なケアマネジメントを用いながら行っていくべきところだが、介護認定を受けているお宅を訪問しても介護者から町の制度や事業のことが聞こえてこないのが現状。健康推進の情報が聞こえてこない。子や孫、学校教育も含め様々な機関と連携して現状の把握や、制度や事業について介護者の方への周知に努めたい。

委　　員：センターは庄内町の住民の方を幅広く考えていかなければならない立場、また介護支援事業所の事も考えていかなければならない、住民の相談にものる等幅広く重要な仕事をしていると思う。これからも続けていただきたいと思っている。

委　　員：センター受託している組織。センターに配置する有資格者の確保年々厳しい状況になっている。保健師若しくは経験のある看護職について何とか確保できた。住民等ニーズに応えられるよう努めていきたい。介護予防や健康維持について、社会福祉協議会では集落サロン活動を推進し要望に応えられるよう努めている。コロナの後遺症から完全に回復できていないサロン活動にその傾向がみられるが、115 集落中令和４年度 70 落集落、令和５年度は 74 集落となった。地域で活動する皆様が活動しやすい環境づくりができるよう支援していきたい。センターの指導よろしくお願いする。

委　　員：たくさんの事業を細分化し大変な業務をしている。事業や会議が細かくなっているが会議や事業の統廃合ができないか。わかりづらくなっている。簡単でわかりやすい事業展開になればよい。

会　　長：住民が簡単で分かりやすい事業説明であればなおいいかと思う。6 月 8 日てまりの会主催の映画「オレンジランプ」の上映について、酒田市では認知症安心ガイドを配布していたので、この機会に配布できたらいいかと思う。

４　閉会